

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 根本 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210 - 2121 (受付案内台)
【事務連絡者氏名】	財務部 根本 泉
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年7月5日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月14日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月13日
【発行登録番号】	25 - 関東111
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 800,000百万円
【発行可能額】	770,000百万円 (770,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出している。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年6月23日(提出日)である。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成26年6月23日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成25年7月5日に提出した発行登録書の参照書類とする。なお、平成26年6月27日を払込期日として、三菱商事株式会社第81回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)[券面総額又は振替社債の総額40,000百万円(発行価額の総額40,000百万円)]を発行すべく、平成26年6月20日に発行登録追補書類(発行登録追補書類番号25 - 関東111 - 2)を関東財務局長に提出しておりますが、本訂正発行登録書提出日(平成26年6月23日)現在、当該社債の払込みが完了していないため、上記発行可能額の算出には加算しておりません。

【縦覧に供する場所】

関西支社
（大阪市北区梅田二丁目2番22号）
中部支社
（名古屋市中村区名駅一丁目1番4号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

表紙の提出理由記載の通り。